

対策義務化
改正法施行目前！

オンライン（zoom）開催

カスタハラ対応、待ったなし！

『管理職・責任者のための

カスタマーハラスメント対策』

無料

2026年

9月3日(木)

13:30～15:00

終了後、ご希望の方には個別相談もお受けします
(要予約)

近年、度を越した悪質なクレームなどの「カスタマーハラスメント」が大きな社会問題となっています。令和8年10月1日からの対策義務化を控え、企業の対応は待ったなしの状況です。本セミナーでは、**管理職や責任者を対象とした研修プログラム**の一部を実際にご体験いただきます。社内研修企画の一助に、ぜひご参加ください！

講師

(公財) 21世紀職業財団 客員講師
杉本 登志子



<Profile>

- ・ハラスメント防止コンサルタント
- ・日本産業カウンセラー協会 産業カウンセラー
- ・キャリアコンサルタント
- ・アンガーマネジメントファシリテーター
- ・特定社会保険労務士

ハラスメント・メンタルヘルス等、様々な研修を実施。具体的な事例を用いた理解しやすい内容で、高い評価を得ている。

対象

事業主、人事労務担当者、
コンプライアンス担当者、
研修企画担当等

定員

30名（1社2名様まで）

参加費

無料

右記QRコードからの
お申込みも可能です。



- プログラムには、グループディスカッション等、自らご参加いただく内容を含んでいます。視聴のみのご参加はお断りしています。

プログラム内容

<管理職・責任者編>（一部ご体験）

1. カスタマーハラスメントの現状
・カスタハラ増加の要因 ・企業や社員への影響
2. カスタハラとは
・カスタハラとクレームの違い ・法改正の取り扱い
3. 効果的な対応方法
・初動対応のポイント ・お客様別対応法～ケーススタディー
4. 部下のフォローとメンタルヘルスクア
・カスタハラを受けた後のアフターケア

◆ <顧客対応者(一般社員)編> 研修プログラムのポイントも紹介

お申し込み方法 21世紀職業財団ホームページからお申し込みください⇒ <https://www.jiwe.or.jp/seminar/open>

(公財)21世紀職業財団関西事務所

TEL 06-4963-3820

<共催>

尼崎経営者協会

